

千葉・東京連合海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年8月3日（木） 午後3時43分から
- 2 場 所 東京都島しょ農林水産総合センター 3階 会議室
- 3 出席者
- | | |
|------------------|---|
| 東京海区漁業調整委員会 | 会長 有元貴文 会長代理 田中國治、 委員 関恒美、委員 鈴木正明 |
| 東京都産業労働局農林水産部水産課 | 課長 藤井大地 統括課長代理 伊藤誠、 課長代理 根本弘美 主任 長野雄太、主事 愛宕克哉 主事 山本敬介、主事 尾形梨恵 |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 米本武史、主事 岩田笑里 |
| 千葉海区漁業調整委員会 | 会長 石井春人 会長代理 鈴木直一、会長代理 清水正夫 委員 佐藤光男、委員 鈴木正男 |
| 千葉県農林水産部水産局水産課 | 課長 石黒 宏昭 漁船漁業班長 篠原徹、副主査 植木誠 |
| 千葉海区漁業調整委員会事務局 | 副技監 玉井雅史、主査 川合美保 |

4 議事事項

- (1) 千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について
- (2) 東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について

5 審議経過

【玉井副技監】

皆様お集まりになりましたので、ただいまから、千葉・東京連合海区漁業調整委員会を開会いたします。

私は千葉海区漁業調整委員会事務局の玉井と申します。議長が選出されるまでの間

の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに開催海区であります千葉海区漁業調整委員会の石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

千葉海区の石井です。連合海区漁業調整委員会の開催に当たり、一言挨拶を申し上げます。

東京海区漁業調整委員会の皆様と東京都職員の皆様には、東京海区漁業調整委員会に引き続き御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、本県漁業者の伊豆諸島周辺海域での操業に当たり、御高配を賜っておりますことに改めてお礼申し上げます。

当連合海区委員会は、伊豆諸島周辺海域におけるアジ・サバ漁業の円滑な漁場利用と漁業生産力の安定を図るため、東京と千葉の海区委員会、行政機関が毎年、定期的に顔を合わせて意見交換を行い、相互の友好と信頼関係を築いてまいりました。令和2年度以降、コロナ禍で対面での開催が難しい状況の中、電話やウェブでの開催を続け、今回、4年ぶりに対面での開催となりましたことを大変うれしく思います。

さて、国による令和4年度のマサバの資源評価では、資源量は高い値で横ばい傾向とされておりますが、黒潮の大蛇行が過去最長となる中、伊豆諸島周辺海域における今漁期の漁模様は、4月中旬まで、わずかに漁場が形成された程度、その後、北部海域で漁場が形成されたものの、一昨年、昨年に引き続き、低調な漁獲量であったと伺っております。我々連合海区としましては、このような資源や操業の状況に適切に対応しながら、サバ漁業の恩恵を将来にわたって享受できるよう、引き続き伊豆諸島周辺海域における操業調整に努めていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜ることをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

続きまして、東京海区漁業調整委員会会長、有元様から御挨拶をいただきたいと存じます。

【有元会長】

東京海区の有元でございます。本日はお暑い中、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

東京海区の委員会が終わった後に、これを開く形になってしばらく、もう3年ぐらいになるかと思うのですが、開始時刻が遅い時間からとなってしまって大変恐縮に思っております。

また、本日は久しぶりの対面の開催で、千葉海区の皆様と直接お会いできる機会を設けられましたことを感謝しております。

今、千葉海区の石井会長の挨拶にもございましたが、東京都海面でのサバ漁業の歴史は長く、現在はTACも東京都海面ということで配分され、千葉、神奈川、そして静岡など、多くの地域の漁業者の皆様が話し合いを続けながら一緒に利用されているところです。サバ資源につきましては、大中型まき網との操業調整の問題、沖合や公海での外国漁船の漁獲といった問題など、これまで同様に沿岸漁業者が協力して対応していくこと、そして声を上げていくことが重要と思っております。本日は皆様の忌憚のない御意見を交換しながら、お互いの信頼関係の中で操業を続けていくための話し合いをしていけるよう、よろしく願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

次に行政から御挨拶をいただきたいと存じます。

千葉県農林水産部水産局水産課、石黒課長から挨拶を申し上げます。

【石黒課長】

千葉県水産課長の石黒でございます。本日は千葉・東京連合海区漁業調整委員会の開催に当たりまして、私から一言、御挨拶をさせていただきます。

有元会長をはじめ東京海区の委員の皆様、また事務局と行政の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また東京海区漁業調整委員会の審議でお疲れの中、本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

両会長からもお話がありましたけれども、東京都と千葉県とは古くから漁業者間の交流も深く、相互の友好と信頼関係を築いてきたと思っております。現在も伊豆諸島

周辺海域におきまして、サバ漁業をはじめとして本県漁業者が様々な操業をしておりますけど、この点について日頃より御配慮をいただいておりますことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、島周りにおけるサバの漁獲につきましては、海洋環境変化の影響によりまして漁場形成が不調であったと聞いております。残念ながら、昨年引き続き低調であったということでございます。このような状況ではございますけれども、本日の千葉・東京連合海区、また明日開催されます一都三県連合海区は、伝統あるサバ漁業の維持発展のため、東京、神奈川、静岡、千葉の一都三県が、緊密に連携して調整を行う会議でありまして、操業秩序の維持と資源の有効活用を図る上で、非常に重要な役割を果たす場であると私どもも認識しております。県といたしましても、引き続き、伊豆諸島周辺におけます操業秩序の維持に努めてまいりますので、委員の皆様方には、これまで築き上げてきた東京と千葉の友好関係をさらに深め、円滑な漁場利用の永続を図るため、御理解と御協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

続きまして、東京都産業労働局農林水産部水産課課長、藤井様から御挨拶をいただきたいと存じます。

【藤井水産課長】

どうも皆さん、こんにちは。御紹介いただきました東京都水産課長の藤井でございます。本日は大変お暑い中、東京までお運びいただきまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

また今回、4年ぶりの対面での開催ということで、東京で開催できたことを大変うれしく思っている次第でございます。本日の開催に向けまして御尽力いただきました皆様に重ねて御礼を申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルスが5類に移行いたしまして、今年から、魚価の向上であるとか、インバウンド効果なども期待されるところでございますけれども、水産業界

では海洋環境の変動等に伴いまして、厳しい状況が続いております。また燃油価格、資材価格の高止まり、こういったところも追い打ちをかけている状況で、大変厳しい状況でございます。また報道等でございますが、中国、香港、また韓国などで日本の水産物輸入禁止に向けた動きもございまして、風評被害もこれから懸念をされているところでございます。こうした状況の下、持続可能な漁業を推進していくために、変化に対応した水産業、持続可能な漁業を営んでいくためには、また変化に対応した水産業の改革をしていくことは重要と考えてございます。そういった中で、関係の皆様と特に資源管理などにおきまして一層の連携推進を図っていくことが重要と考えてございます。

特に東京・千葉連合海区におきましては長年にわたりまして築いてきた信頼関係がございまして、これに基づきまして引き続き、伊豆諸島海域におきまして円滑な漁業操業が行われますこと、協力を申し上げたいと思います。東京都といたしましても、漁場監視を含めまして、漁業者の皆さんが安心して操業できますよう尽力してまいり所存でございます。また様々な面におきまして漁業者の皆さんと情報交換を図りながら、漁業者の皆さんが安心して操業できるような態勢を図ってまいりたいと思います。

最後になりますけれども、本日の会議が実り多い会議になりますことを祈念いたしまして、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。

【玉井副技監】

ありがとうございます。

次に出席者の御紹介をさせていただきます。

まず千葉県側の出席者を紹介いたします。出席者名簿に沿いまして紹介をさせていただきます。

改めまして、石井会長でございます。鈴木直一会長代理です。清水会長代理です。佐藤委員です。鈴木正男委員です。

続きまして県職員を御紹介します。石黒水産課長です。篠原漁船漁業班長です。植木副主査です。

最後に海区事務局を御紹介いたします。川合主査です。改めまして、私、玉井と申します。よろしく願いいたします。

続きまして、東京都側の出席者の御紹介につきましては東京海区の米本事務局長にお願いいたします。

【米本事務局長】

それでは、同じく出席者名簿に沿って御紹介させていただきたいと思います。

有元会長でございます。田中会長代理でございます。関委員でございます。鈴木委員でございます。

続きまして、東京都の出席者でございます。藤井水産課長でございます。伊藤統括課長代理でございます。次の永田は本日欠席でございます。続きまして、根本課長代理でございます。長野主任でございます。愛宕主事でございます。山本主事でございます。尾形主事でございます。

海区事務局に移ります。岩田主事でございます。最後になりましたが、私、米本でございます。よろしくお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨、連絡がありました委員は、東京海区、浜川委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長の選出でございます。議長につきましては、従来から両海区の会長が交互に、その任に当たっております。昨年の議長は東京海区の会長でしたので、今年は千葉海区の会長に議長をお願いすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【玉井副技監】

異議なしとのことですので、千葉海区の石井会長に議長をお願いいたします。

【石井会長】

はい。議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進められますように、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、議事録署名人の選出ですが、私から御指名させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、東京海区の有元会長と千葉海区の鈴木会長代理にお願いいたします。

それでは議事に入ります。第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について」と第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は関連がありますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、第1号議案と第2号議案を一括上程いたします。

最初に千葉県から第1号議案の説明をお願いいたします。

【植木副主査】

説明概要：火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）について、①昨年同数の許可等の上限、②従来どおりの制限措置の内容並びに③時点を更新した許可等の申請期間及び許可の有効期間を協議するもの。

【石井会長】

続いて、東京都から第2号議案の説明をお願いいたします。

【山本主事】

説明概要：火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業について、①昨年同数の許可等の上限（都県別の許可等の上限は一部改正）、②従来どおりの制限措置の内容並びに③時点を更新した許可等の申請期間及び有効期間とするほか、今年度から申請書等に押印を不要とする旨を協議するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

特にないようですので、これより採決に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受け網漁業）の調整方式について」と第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は、原案どおり可決、決定し、8月4日開催の一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することについて賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、両議案は可決、決定し、一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することとします。

次に、次第7の「その他」として、皆様、何かございませんか。

【有元会長】

本日の東京海区の委員会で話題になったのですが、利島村で村民から連絡があって、サバ漁業の漁船が夜間に集魚灯を点けて操業していると。近くでですね。既に東京都の水産課から千葉県さんに連絡は行っているということで、対応もいただいていると聞いておりますけれども重ねてのお願いとなります。よろしくお願いいたします。

【石井会長】

鈴木会長代理、何かありますか。

【鈴木会長代理】

千葉県の鈴木です。私のところの船もやっぱり関係していると思いますので一言、言わせていただきます。

今年は黒潮の蛇行が北寄りに推移しておりまして、例年ですと三宅島付近から三本付近をいつも操業しているのですが、今年の場合は水温が高くなってしまって、1月、2月、3月の末近くまで大島の南側で操業させていただきました。その後、魚が少なくなってしまって、利島のほうへと調査に行ったら、当時、魚がいるということで、それで4月、5月、6月、利島のほうで操業いたしました。利島というと、漁場は島の北側になる関係で、北寄りの風あるいは北東の風があると、どうしても島に近づくようになってしまうので、私は船に乗っていませんから、はっきりとは分からないのですが、そこは島に近づかないように、北あるいは北東の風の日なんかは避けるように、そのような行動を取るようになっておりました。またうちの船の場合はLEDの白をつけていたのですが、島が近くなると赤色に変更して、眩しく感じにくい光を使用するように心がけておったということでもあります。

迷惑をかけたと思いますけど、その点はこの場を借りておわびを申し上げます。以上です。

【有元会長】

よろしくお願いいたします。

【石井会長】

よろしいですか。

【有元会長】

はい。

【石井会長】

そのほかに何かございませんか。

特になければ全てを終了し、議長の任を解かさせていただきます。

皆様、円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

【玉井副技監】

どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして千葉・東京連合海区漁業調整委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後4時25分 閉会